



長期滞在型移住体験施設（伊香保） 入居者を募集します！



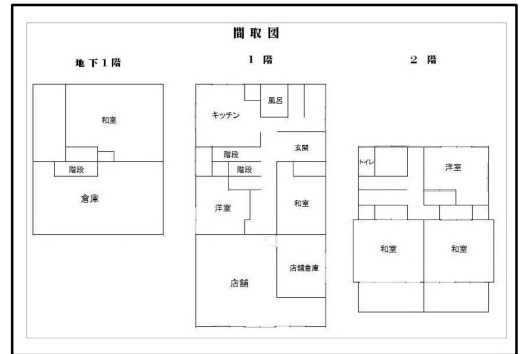
※写真は令和5年4月時点のものです。

この度、市では伊香保地内において定住体験及びお試し創業が出来る施設を開設し、本施設を利用し、市内への定住を目指す方、又は本施設でお試し創業を行い、市内での創業による地域活性化を目的に入居する方を対象に、入居者を募集します。入居の募集に関する各種条件等は下記のとおりです。

入居者募集期間：7月3日～10月31日

【施設の物件詳細】

- 所在：渋川市伊香保町伊香保557番地16
- 建築年：昭和39年（当該建物は昭和39年建築のため、現行の耐震基準を満たしていません。）
- 登記：店舗併用住宅
- 構造：木造垂鉛メッキ鋼板葺地下1階付2階建
- 敷地面積及び延べ床面積
 - 敷地： 193.72㎡
 - 延床：1階 105.99㎡
 - うち旧店舗部分約45㎡
 - うち住居部分約60㎡
 - 2階 75.05㎡
 - 地下 66.24㎡



間取図

○附带設備

- ①：地上波デジタルアンテナ（テレビアンテナ端子3口）
- ②：水洗トイレ（暖房便座、温水洗浄機付）1器、（暖房便座付）1器
- ③：流し台、ガスコンロ台（システムキッチン）
- ④：ユニットバス（ガス給湯式）
- ⑤：インターネット回線（プロバイダ等は入居者で各自ご契約の上、ご利用ください。）

【利用（入居）可能期間】

最短3か月～1年の範囲内（再契約により最長3年まで利用可能）

【利用（入居）に係る料金】

30,000円／月

左記賃貸料とは別に電気、水道、ガス等、利用状況に応じて各種料金が発生します。（各種料金は全て入居者負担です）

入居者の条件、応募に関する必要な書類等は
裏面をご覧ください。

裏面に続く



【市が求める人物像】



- (1) 施設で定住体験をし、市内での定住を目指す方
- (2) 施設で定住体験をしながら、お試し創業をし、市内での新規創業及び定住を目指す方

【入居者に関する要件】(代表的な要件を記載します。詳しくは「募集要項」を確認ください。)

- (1) 申請代表者は成人であり、渋川市外に住民登録していること
- (2) 体験施設入居後は本施設を生活の本拠として渋川市に住民登録出来る方であること
- (3) 地域住民と円滑に交流をはかる者であること
- (4) 入居後に施設利用の様子を市が情報発信等のために定期的取材を行うため、これらの取材に応じることが出来る方であること。
- (5) 施設内で創業する場合にあっては申請時に提出した「創業計画書(様式2号)」及び「創業計画書に係る創業の概要書(様式不問)」に基づいた事業を確実に実施することが出来る者であること 等

※その他要件については「募集要項」を御確認ください。

【施設の利用に伴う条件等】(代表的な要件を記載します。詳しくは「募集要項」を確認ください。)

- (1) 申請書に記載した利用希望者以外の者が利用しないこと
- (2) 宗教の普及、勧誘、その他これらに類する行為を行わないこと
- (3) 夜間に大きな音を発生させる等、近隣の住民に迷惑を及ぼす行為を行わないこと
- (4) 本施設の全部若しくは一部を転貸し、又は権利を譲渡しないこと
- (5) 本施設でペットを飼育しないこと

※その他要件については「募集要項」を御確認ください。

【応募時の提出書類について】

入居を希望する方は下記書類を揃えて郵送若しくは持参で申請してください。

【必須書類】

- 1.長期滞在型移住体験施設利用申請書(様式1号)
- 2.利用希望者全員の住民票
- 3.利用希望者全員の税金の未納がないことの証明書(完納証明書等)
またはこれに代えることが出来る書類

【該当する方のみ提出】

- 4.創業計画書(当該施設で創業する方のみ(様式2号))
- 5.上記計画書の他に創業内容がわかる企画書等(詳細:参考様式)

※申請書各種様式は市市民協働推進課窓口、また市公式ホームページからダウンロードできます。



【その他】

対象物件は今後、市で改修工事を実施し、令和6年4月から入居者の入居を開始し、事業の運用を開始します。

改修工事の様子は渋川市公式ホームページ、また市移住定住支援サブサイト「心くすぐるしぶかわ暮らし」にてご覧いただけます。

(応募に関する様式等もこちらから確認できます)



施設の改修状況等はこちらのQRコードから御確認いただけます。

《 問合せ・申請先 》

渋川市 市民環境部 市民協働推進課 移住定住支援係

電話:0279-22-2401 mail: iju@city.shibukawa.gunma.jp